

「産業廃棄物行政と経済的手法のあり方に関する検討会報告」に対応する事業

資料 3

検討会報告		主な事業(平成 16 年度)		(参 考) 福島県廃棄物処理計画での 推進施策等
		事業名(担当G)	事業の概要	
1 産業廃棄物に関する国民的理解の促進	◎循環型社会における産業廃棄物の位置付けについて国民の理解を深めること	○環境アドバイザー等派遣事業 (環境活動推進G)	市町村、公民館及び各種団体等が行う講習会や学習会に、県で委嘱した環境アドバイザー又は県職員を派遣する。(「廃棄物対策・リサイクル」で5名のアドバイザーを委嘱(H15))	
		○くらしと環境の県民講座 (生活環境部総務企画G)	県民の暮らしに関係の深いテーマについて、県が取り組む施策や事業などの紹介と意見交換を行う。 (「産業廃棄物の適正処理について」)	
2 産業廃棄物排出量の抑制	◎排出事業者のより一層の意識改革や技術開発を促す取組み	○多量排出事業者処理計画策定指導事業 (産業廃棄物対策 G)	産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、多量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法第12条第5項に基づく「産業廃	○ゼロエミッションを目指す事業者、事業者団体等に対し、廃棄物の処理に関する必要な情報

			<p>棄物の処理に関する計画」の策定に関する指導を行う。</p>	<p>の提供、講習会の実施、資金の融資</p> <p>○多量排出事業者処理計画の作成等推進、組織化</p> <p>○県の公共事業等における計画、設計段階からの廃棄物の抑制や再生利用等の考慮</p>
	<p>○環境負荷低減普及啓発事業 (環境活動推進G)</p>	<p>事業者による環境負荷低減や環境保全活動を一層推進するため環境管理セミナーを開催する。</p>		
	<p>○福島県環境創造資金融資事業 (環境活動推進G)</p>	<p>環境保全に取り組む中小企業者等を支援するため、工場又は事業場等の環境保全施設の設置、改善又は移転に必要な資金を融資する。</p> <p>(融資対象)環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、産業廃棄物処理施設の整備、エネルギー有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備等</p>		

検討会報告		主な事業(平成16年度)		(参考) 福島県廃棄物処理計画での 推進施策等
		事業名(担当G)	事業の概要	
3 リサイクル(物質循環)の推進	<p>◎リサイクル技術の開発</p> <p>◎生産段階からリサイクルを前提とした製品開発</p> <p>◎環境・リサイクル産業の育成・創出</p>	<p>○循環型社会形成推進事業 (循環型社会推進G)</p>	<p>循環型社会を形成する上での理念、各主体の責務、具体的な施策の推進方向等を定める「循環型社会形成に関する条例(仮称)」の制定に向けた検討を行う。</p> <p>また、各種リサイクル法の円滑な施行、運用及びグリーン購入のより一層の普及啓発を図る。</p> <p>さらに、環境にやさしい取組みをしている小売店等や、主として県内で排出された廃棄物等を利用して製造された優良な製品を認定することにより、廃棄物の減量化・リサイクル及びリサイクル産業の育成を図る。</p>	<p>○ゼロエミッションを目指す事業者、事業者団体等に対し、廃棄物の処理に関する必要な情報の提供、講習会の実施、資金の融資(再掲)</p> <p>○多量排出事業者処理計画の作成等推進、組織化(再掲)</p> <p>○リサイクル情報の蓄積や情報提供等再生利用等のルートの確保</p> <p>○事業者が行うリサイクル技術の研究開発に対する補助、融資</p> <p>○福島県ハイテクプラザを中心としたリサイクル等の技術研究開発及び研究成果の企業移転、技術指導等の支援</p>
		<p>○ゼロエミッション推進総合対策事業 (循環型社会推進G)</p>	<p>ゼロエミッションの実現に向けて、食品廃棄物の再生利用に向けた支援・普及を行うなど、自主的・自発的な取り組みの拡大・発展を図る。</p>	
		<p>○自動車リサイクル推進</p>	<p>自動車リサイクル法が平成17年1月1</p>	

		<p>事業 (循環型社会推進G)</p>	<p>日に本格施行されることに伴い、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録に関する指導等を行い、使用済自動車の適正処理・再資源化の推進を図る。</p>	<p>○再生利用等に関する各種研修会、講習会等の実施 ○県の公共事業等における計画、設計段階からの廃棄物の抑制や再生利用等の考慮(再掲) ○環境負荷の低減に資する物品の調達や原材料としての再生品の積極的な利用と消費拡大の支援 ○県民に対する再生品の積極的な利用についての普及、啓発</p>
		<p>○資源循環型農業確立事業 (循環型農業G)</p>	<p>資源循環型農業の確立を図るために有機性資源の循環利用を促進する推進体制の整備を進め、たい肥等の生産及び流通利用の促進、利用推進組織の育成、施設の整備等の支援を行う。</p>	

検討会報告		主な事業(平成16年度)		(参考) 福島県廃棄物処理計画での 推進施策等
		事業名(担当G)	事業の概要	
		○農業用使用済プラスチック適正処理地区支援事業 (循環型農業G)	農業用使用済プラスチックの適正処理及びリサイクルを推進する体制を構築する。	
		○地域資源循環利用促進事業 (衛生飼料G)	家畜排せつ物の野積み等の不適切な管理の解消を図るため、堆肥舎等の一次処理施設の整備と家畜排せつ物を有機資源として循環利用の促進を図る。	
		○環境保全型自給飼料の増産技術試験 (研究開発G)	環境への負荷軽減に配慮しながら家畜ふん尿を自給飼料生産に有効活用するためのたい肥化技術、液状物処理技術を開発する。	
		○資源循環型畜産確立対策事業 (衛生飼料G)	畜産環境の保全及び家畜排せつ物の有効利用を図るため「家畜排せつ物の利用を図るための計画」に基づき、畜産排せつ物の適切な処理と堆きゅう肥の利用を促進する。	

		<p>○専門家派遣事業 (経営支援G)</p>	<p>ISO14001の認証取得等経営の向上を目指す中小企業の求めに応じて民間の専門家を派遣する。 実施主体:(財)福島県産業振興センター</p>	
		<p>○創造法認定事業 (産業創出G)</p>	<p>中小企業の創造的事業活動の促進に関する特別措置法に基づき、中小企業が創業や研究開発・事業化等を生み出そうとする取組みを認定・支援する。</p>	

検討会報告		主な事業(平成16年度)		(参考) 福島県廃棄物処理計画での 推進施策等
		事業名(担当G)	事業の概要	
		○高齢社会・循環型社会 対応分野等新事業形成 促進事業 (産業創出G)	「高齢社会対応分野」「循環型社会 対応分野」等を対象とし、管理法人支援 機関を中心に、コンソーシアム形成等 の実態、可能性等を把握するととも に、県内企業、研究者、提携企業等と のコーディネート活動を積極的に進め ることにより、国の産業クラスター形成 事業等との活用連携等を図る。	
4 産業廃棄物処理 施設の整備促進	◎安全性、必要性につい ての情報の提供、公開 ◎住民理解の促進	○県中地区環境整備セ ンター(仮称)設置事業 (産業廃棄物対策G)	県中地区における公共関与による廃 棄物処理施設設置に向け、事業推進 のための条件整備に勤める。	○公共関与の推進 ○地元市町村や地域住民等と の合意の形成などによる円滑 な設置 ○的確な情報公開による安全 性と信頼性の向上 ○県民に対しての処理施設の 必要性についての普及、啓発
5 不法投棄の未然 防止	◎地域の団体や他県と の ネットワークの形成	○“うつくしま、ふくしま。” 不法投棄廃棄物撤去エ コトピア事業	県内5方部ごとに“うつくしま、ふくし ま。”不法投棄廃棄物撤去エコトピア協 議会を開催し、関係業界団体、関係行	○県民総ぐるみの監視体制の 整備 ○監視体制の充実・強化

	<p>◎不法投棄監視体制の強化</p> <p>◎適正なコスト負担に係る排出事業者の意識促進</p> <p>◎優良な処理業者の育成</p> <p>◎県民への情報提供</p>	<p>(産業廃棄物対策 G)</p>	<p>政機関、地域住民等が一体となって不法投棄廃棄物の撤去を行い、不法投棄防止意識の高揚と生活環境の保全を図り“うつくしま、ふくしま。”のイメージづくりに貢献する。</p>	<p>○不法投棄の取締りの強化</p> <p>○排出事業者に対する適正処理指導</p> <p>○啓発の強化</p>
	<p>○産業廃棄物不法投棄監視員設置事業</p> <p>(産業廃棄物対策 G)</p>	<p>産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正な処理に資するため、各市町村に不法投棄監視員を設置する。</p>		

検討会報告		主な事業(平成 16 年度)		(参 考) 福島県廃棄物処理計画での 推進施策等
		事業名(担当G)	事業の概要	
		○不法投棄監視業務委託 (産業廃棄物対策 G)	早朝、夜間、休日等に行われる悪質な不法投棄等に対して監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託する。	
		○不法投棄防止強調月間推進事業 (産業廃棄物対策 G)	産業廃棄物不法投棄の未然防止を図るため6月と9月を強調月間として、各種啓発やパトロールを一斉に展開し、生活環境の保全を図る。	
		○不法投棄防止普及啓発事業 (産業廃棄物対策 G)	廃棄物処理業者の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄について、広く一般の方々への周知徹底を図り、不法投棄の未然防止を図る。廃棄物適正処理に関する講習会や不法投棄防止研修会を実施する。	
		○不法投棄防止監視体制強化事業 (産業廃棄物対策 G)	監視指導専従職員の設置及びデジタルカメラやGPSを装備した携帯情報端末を利用するエコパトロールを導入し、	

			既存の不法投棄監視員や警備委託と相互補完しながら効果的で恒常的な監視パトロール体制の確立を図る。	
		○排出事業所産業廃棄物適正処理指導事業 (産業廃棄物対策 G)	産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者にマニフェストの適正な使用等について指導する。	